



# 金 沢 市 公 報

第 3 0 9 7 号

令和4年(2022年)12月21日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	○児童福祉法の規定による医療機関の指定について (地域保健課)	5
● 告 示		○児童福祉法の規定による医療機関の所在地の変更について ( " )	5
○自転車等を移動し、保管したことについて (歩ける環境推進課)	1	● 公 告	
○自転車等を撤去し、保管したことについて ( " )	2	○開発行為に関する工事の完了について (建築指導課)	6
○建設工事に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等について (監 理 課)	3	● 消防局公告	
		○消防車のサイレンの使用について (消防総務課)	6

## 告 示

### ●金沢市告示第307号

金沢市自転車等駐車場条例(平成3年条例第1号)第11条第1項(同条例第17条第3項において準用する場合を含む。)の規定により自転車等を移動し、保管したので、金沢市自転車等駐車場条例施行規則(平成3年規則第3号)第7条(同規則第13条において準用する場合を含む。)の規定により次のとおり告示します。

令和4年12月21日

金沢市長 村 山 卓

1 移動し、保管した自転車等が駐車してあった駐車場又は暫定自転車等駐車場の名称

- 金沢市営金沢駅第1自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅第2自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅第3自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅東自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅西広場地下自転車駐車場
- 金沢市営本町2丁目自転車駐車場
- 金沢市営西金沢駅東自転車駐車場
- 金沢市営西金沢駅西自転車駐車場
- 金沢市営東金沢駅東自転車駐車場
- 金沢市営東金沢駅西自転車駐車場
- 金沢市営森本駅西自転車駐車場
- 金沢市営野町駅前自転車駐車場
- 金沢市営金石バス停前自転車駐車場
- 金沢市営十間町自転車駐車場
- 金沢市営香林坊自転車駐車場
- 金沢市営柿木畠自転車駐車場
- 金沢市営片町広場自転車駐車場
- 金沢市営兼六園下暫定自転車駐車場
- 金沢市営武蔵自転車駐車場
- 金沢市営森本駅東第2自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅西暫定自転車駐車場
- 金沢市営豎町自転車駐車場

- 金沢市営此花町自転車駐車場  
 金沢市営堅町第2暫定自転車駐車場
- 2 移動し、保管した自転車等の台数  
 自転車 102台  
 原動機付自転車 2台
- 3 自転車等を移動し、保管した日  
 令和4年11月1日から同月30日まで
- 4 移動し、保管した自転車等の返還を申し出る場所  
 金沢市二口町二24番地5  
 公益社団法人金沢市シルバー人材センター
- 5 移動し、保管した自転車等を返還する日時及び場所  
 日時 令和4年12月22日から令和5年3月21日まで  
 午前10時から午後7時まで  
 場所 金沢市問屋町2丁目95番地  
 金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第308号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により自転車等を撤去し、保管したので、同条例第9条第1項の規定により次のとおり告示します。

令和4年12月21日

金沢市長 村 山 卓

- 1 撤去し、保管した自転車等を撤去した場所及び台数

撤去し、保管した自転車等を撤去した場所	撤去し、保管した自転車等の台数	
西金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	2台
片町地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	6台
泉1丁目地内	自 転 車	1台
八日市3丁目地内	自 転 車	1台
久安2丁目地内	自 転 車	1台
片町2丁目地内	自 転 車	3台
駅西本町2丁目地内	自 転 車	1台
八日市5丁目地内	自 転 車	1台
長町1丁目地内	自 転 車	3台
小橋町地内	自 転 車	1台
八日市出町地内	自 転 車	1台
浅野本町2丁目地内	自 転 車	1台
観音堂町地内	自 転 車	1台
寺中町地内	自 転 車	1台

- 2 撤去し、保管した自転車等を撤去し、保管した日  
 令和4年11月1日から同月30日まで
- 3 撤去し、保管した自転車等を返還する期間及び場所  
 (1) 期間  
 令和4年12月22日から令和5年6月21日まで  
 (2) 場所  
 金沢市問屋町2丁目95番地  
 金沢市自転車等保管庫

## ●金沢市告示第309号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定により、金沢市が発注する建設工事の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格を定めたので、その基本となるべき事項及び資格審査の時期、申請の方法等について、同令第167条の5第2項（同令第167条の11第3項において準用する場合を含む。）並びに金沢市契約規則（平成15年規則第1号）第2条第1項及び第17条第1項の規定により、次のとおり告示し、令和5年4月1日以後に締結する契約に係る競争入札に参加しようとする者について適用します。

なお、令和2年告示第358号（建設工事に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等について）は、令和5年3月31日限り廃止します。

令和4年12月21日

金沢市長 村 山 卓

## 第1 競争入札に参加する者に必要な資格

競争入札に参加することができる者は、第2に規定する要件に該当する者で、市長の行う審査により競争入札に参加するために必要な資格（以下「入札参加資格」という。）を有すると決定されたものとします。

## 第2 入札参加資格の審査に係る申請ができる者等

1 入札参加資格の審査に係る申請ができる者は、次の(1)から(7)までのいずれにも該当する者としてします。

(1) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による許可を受け、かつ、同法第27条の23の規定による経営に関する事項の審査を受けている者

(2) 次のア又はイのいずれにも該当しない者

ア 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当する者

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、期間を定めて競争入札に参加させないこととされた者のうち、当該期間を経過しない者

(3) 第4に規定する資格審査申請書の提出日までに納期限の到来した市税及び提出日の1か月前までに納期限の到来した国税（所得税又は法人税及び消費税等をいう。以下同じ。）を完納している者

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者

ア 役員等（個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者

エ 役員等が暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(5) 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第5条第1項に規定する適用事業を営む事業主にあつては、同法第7条の規定によるその雇用する労働者が当該事業主の行う適用事業に係る被保険者となったことの届出を行っている者

(6) 健康保険法（大正11年法律第70号）第3条第3項に規定する適用事業所の事業主にあつては、同法第48条の規定による被保険者の資格の取得の届出を行っている者

(7) 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第6条第1項に規定する適用事業所の事業主にあつては、同法第27条の規定による被保険者の資格の取得の届出を行っている者

2 入札参加資格の審査に係る申請ができる建設工事共同企業体（2以上の建設業者が継続的な協業関係を確保することにより、その経営力及び施工力を強化する目的で結成される共同企業体をいう。以下同じ。）は、その構成員の全てが第1の規定による入札参加資格の決定を受けた者又は第4の規定による資格審査申請書を提出した者であるものとします。

## 第3 入札参加資格の審査事項

1 入札参加資格の審査は、次の(1)又は(2)に掲げる者の区分に応じ、当該(1)又は(2)に定める事項について行うものとします。

- (1) 本市内に主たる営業所を有する者 客観的事項及び主観的事項
- (2) 本市外に主たる営業所を有する者 客観的事項

2 客観的事項は、建設業法第27条の23の規定による経営に関する事項の審査項目及び審査基準によるものとします。

3 主観的事項は、次に掲げる審査項目によるものとし、その審査基準は、別に定めます。

- (1) 工事成績評点
- (2) 指名停止状況
- (3) 優良建設工事の表彰実績
- (4) ISO及びエコアクション21の取得状況
- (5) 本市との防災協定の締結状況及びかなざわ災害時等協力事業所の登録状況
- (6) 本市との除排雪委託契約の契約状況
- (7) 次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第12条に規定する一般事業主行動計画の届出状況及び同法第13条に規定する基準に適合する一般事業主である旨の認定状況
- (8) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第8条に規定する一般事業主行動計画の届出状況及び同法第9条に規定する基準に適合する一般事業主である旨の認定状況
- (9) 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第2条第1号に規定する障害者の雇用状況
- (10) 金沢市消防団協力事業所の認定状況
- (11) 保護観察対象者等の協力雇用主としての登録状況
- (12) 建設キャリアアップシステムの事業者としての登録状況

第4 入札参加資格の審査の申請

1 入札参加資格の審査を受けようとする者は、令和5年1月4日から2月28日までに資格審査申請書を市長に提出してください。

2 建設工事共同企業体については、その都度市長が定める期間内に資格審査申請書を市長に提出してください。

3 市長がやむを得ないと認める場合は、1に定める期間内に資格審査申請書を提出することができなかつた者でも、1の規定にかかわらず、随時資格審査申請書を提出することができます。

4 入札参加資格の審査に係る審査基準日は、次の(1)又は(2)に掲げる区分に応じ、当該(1)又は(2)に定めるところによります。ただし、2に該当する場合及び市長がやむを得ない理由があると認める場合は、その都度市長が定める日とします。

- (1) 客観的事項 令和4年10月1日の直前の営業年度の終了の日
- (2) 主観的事項 令和4年12月31日

5 資格審査申請書には、次の区分により書類を添付してください。

書類番号	添付書類	本市内に主たる営業所を有する者	本市外に主たる営業所を有する者
1	総合評定値通知書	○	○
2	許可通知書又は許可証明書	○	○
3	委任状	○	○
4	国税に係る納税証明書	○	○
5	主観的事項に関する調査票	○	—
6	主たる営業所に関する誓約書	○	—
7	営業所一覧表	—	○
8	役員の兼務及び資本関係調書	○	○
9	暴力団排除に関する誓約書兼照会承諾書	○	○

備考

1 ○印を付した項目に該当する書類について、提出を要するものとします。ただし、書類番号3に掲げる書類については、競争入札、契約、請求等の権限を代理人に委任する場合に限り、提出を要するものとします。

2 書類の様式は、それぞれ発行する官公署等において定められた様式によるものとします。

第5 入札参加資格の決定の通知及び有効期間

- 1 市長は、入札参加資格を有する者の決定をしたときは、入札参加資格者名簿にその氏名等を登載するとともに、その旨を資格決定通知書により申請をした者に通知します。
- 2 入札参加資格の有効期間は、2会計年度とします。ただし、第4の2又は3の規定に該当する者については、市長が別に定める期間とします。

第6 入札参加資格の取消し

入札参加資格を有する者が次の(1)から(3)までのいずれかに該当するに至った場合は、当該資格を取り消します。

- (1) 第2の1の(1)又は2の規定に該当しないこととなったとき。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項又は第2項の規定に該当したとき。
- (3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき。

第7 経過措置

- 1 廃止前の令和2年告示第358号の規定に基づき決定を受けた入札参加資格については、その有効期間が満了するまでの間は、なお効力を有することとします。
- 2 1に定めるもののほか、この告示の施行に伴い必要な経過措置は、市長が別に定めることとします。

●金沢市告示第310号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の2第2項第1号の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関として次のとおり指定したので、同法第19条の19の規定により告示します。

令和4年12月21日

金沢市長 村 山 卓

1 訪問看護ステーション

指定訪問看護事業者		訪問看護ステーション		指定年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	
株式会社インテグラルウェルフェア	金沢市二口町ハ15番地8	インテグラル訪問看護ステーション	金沢市間明町2丁目55番地	令和4年12月1日

2 薬局

名 称	所 在 地	指定年月日
桜町あおぞら薬局	金沢市桜町19番23号	令和4年10月1日
京町とくひさ薬局	金沢市京町2番1号	令和4年10月1日
スギ薬局 金沢有松店	金沢市有松2丁目5番6号	令和4年10月1日
おひさま薬局	金沢市疋田1丁目215番地	令和4年10月1日
セルフケア薬局 金沢武蔵町店	金沢市武蔵町15番1号 金沢スカイビル1階	令和4年12月1日

●金沢市告示第311号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の14の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関から所在地を変更した旨の届出があったので、同法第19条の19の規定により次のとおり告示します。

令和4年12月21日

金沢市長 村 山 卓

名 称	所 在 地		変更年月日
	変 更 前	変 更 後	
E S T訪問看護ステーション森本	金沢市吉原町ホ45番地 ナカジマビル101	金沢市吉原町ハ66番地1	令和4年8月16日

公 告

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

令和4年12月21日

金沢市長 村 山 卓

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類の種類 位置及び区域
金沢市米泉町6丁目107番1及び107番3から107番6まで	金沢市米泉町8丁目64番地2 J-R E C株式会社 代表取締役 埴田 泰男	道路 金沢市米泉町6丁目107番6
金沢市横川1丁目195番1から195番5まで	野々市市新庄6丁目425番地 有限会社アズ 代表取締役 三谷 長生	

消 防 局 公 告

金沢市消防出初式を実施するため、次により消防車のサイレンを使用します。

令和4年12月21日

金沢市消防長 藏 義 広

場 所 彦三町交差点～武蔵交差点～上堤町交差点

日 時 令和5年1月8日（日） 午前9時から午前11時まで

令和4年(2022年)12月21日 発行

発行人

発行所

編集 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市

金 沢 市 役 所

(株) 共 栄